参加無料

養育費の取り決め方法と離婚後の新しいルール

弁護士の方から養育費の取り決め方法などについて教えてもらえます

2026 12月19日(土) 13:00-15:00

会場 こども若者支援センター（ココエール）

豊橋市松葉町三丁目1番地　こども未来館「ここにこ」の東隣

※駐車場の利用ができませんので、公共交通機関でお越しください

定員 10名（申込順）

対象 ひとり親の方、離婚を考えている親

託児 6か月児～未就学児（要予約）

申込 １２月３日（木）までに

下記の2次元コードからお申し込みください。

子育て支援課へ電話でも申し込み可能です。



講師

藍法律事務所　弁護士

平野　由梨さん

名古屋市男女平等参画センター離婚セミナー、母子家庭自立支援相談関係者研修会、区役所職員向け研修の講師など、自治体等での講師としても活躍されています。

豊橋市役所　子育て支援課

電話:０５３２－５１－２３２０（平日　8:30～17:15）

e-mail:kosodate@city.toyohashi.lg.jp

お申し込みはこちらから

